

平成31年度 第36回茨城県スポーツ少年団スポーツ大会実施要項

- 1 主 旨 茨城県スポーツ少年団スポーツ大会を通じて団員に技術の向上と競技の喜びを経験する機会を広く提供するとともに、団員相互の交流を深め仲間意識と連帯感を高揚し、併せてスポーツ少年団の普及・振興に寄与する。
- 2 主 催 茨城県教育委員会・公益財団法人茨城県体育協会茨城県スポーツ少年団
- 3 主 管 茨城県軟式野球連盟（一般財団法人常陸大宮市体育協会）・茨城県バレーボール協会・一般社団法人茨城県バスケットボール協会・公益財団法人茨城県サッカー協会・茨城県ソフトボール協会・茨城県卓球連盟・茨城県柔道連盟・一般財団法人茨城県剣道連盟・茨城県空手道連盟・茨城県レスリング協会・茨城県バドミントン協会・茨城県ソフトテニス連盟・茨城県少林寺拳法連盟・茨城県水泳連盟・一般財団法人茨城陸上競技協会
- 4 後 援 会場地市町村教育委員会・会場地市町村体育・スポーツ協会・(株)茨城新聞社

5 競技種目・期日・会場・申込期限 (No.の○印の競技種目は、指導者会議を実施します。)

No.	競 技 種 目	期 日	会 場	申込期限
①	軟 式 野 球	7月6日(土)・7日(日) 13日(土)・14日(予備)	常陸大宮市民球場他	6月7日(金)
2	バレーボール	12月7日(土)・8日(日)	古河市中央体育館他	10月7日(月)
3	ミニバスケットボール	7月31日(水)～8月3日(土)	笠松運動公園体育館	6月10日(月)
4	サ ッ カ ー	11月23日(土)・24日(日)	鉾田総合公園他	10月21日(月)
⑤	ソ フ ト ボ ー ル	7月6日(土)・7日(日) 13日(予備)	ひたちなか市那珂湊運動公園 多目的広場	5月31日(金)
6	卓 球	6月30日(日)	笠松運動公園体育館	5月31日(金)
7	柔 道	10月12日(土)	県武道館大道場	9月6日(金)
8	剣 道	8月10日(土)	県武道館大道場	7月5日(金)
⑨	空 手 道	6月30日(日)	県武道館大道場	5月22日(水)
10	レ ス リ ン グ	8月3日(土)	アグスタリアみとアリーナレスリング場	7月5日(金)
11	バドミントン	8月25日(日)	笠松運動公園体育館	7月11日(木)
12	ソ フ ト テ ニ ス	8月18日(日)・8月25日(日)	水戸市見川総合運動公園テニスコート	6月21日(金)
⑬	少 林 寺 拳 法	10月13日(日)	県武道館大道場	9月13日(金)
⑭	水 泳	8月11日(日)	山新スイミングアリーナ	7月16日(火)
15	駅 伝 競 走	11月30日(土)	笠松運動公園内周回コース	10月18日(金)

6 競技方法 各競技別実施要項による。

7 参加資格

- (1) 2019年度茨城県スポーツ少年団に登録している団員及び指導者とする。
- (2) チームは単位団で編成し、選抜・補強チームは認めない。
- (3) 参加者は必ず2019年度スポーツ安全保険に加入済みの者であること。
- (4) 引率責任者、代表指導者及び指導者のうち2名以上は、認定員又は認定育成員の資格を有する者であること。（※但し全国・関東ブロック競技別交流大会県予選会は全国・関東ブロック競技別交流大会の参加基準に準ずる。）

8 出場人数・出場チーム・チーム編成

各競技別実施要項による。

9 表彰

各競技別実施要項による。

10 参加料

- (1) 参加料は、各競技別団体の実施要項による。
- (2) 代表チーム選出に係る市町村及びブロック予選会については、それぞれ要項規定による。

11 申込方法

参加申込みは各競技別実施要項に基づき、所定の様式により必ず各市町村スポーツ少年団事務局を通じて申込むこと。

申込書は、各市町村スポーツ少年団事務局へ2部提出すること。

12 申込期限

各競技別実施要項による。

13 その他

- (1) 健康診断は、各単位団の責任において実施すること。また、各単位団において応急処置のできるものを用意すること。
- (2) 未登録者の出場は認めない。
各市町村スポーツ少年団は、申込書の受理に当たり登録の有無を確認すること。
- (3) 出場する団員・指導者は、それぞれ登録章（ワッペン）を着けること。
- (4) 組合せ抽選は、指導者会議又は各競技団体で行うこと。
- (5) 開会式・閉会式は競技ごとに行うこと。
- (6) 競技役員・競技補助員の依頼については、各競技団体から行うこと。
- (7) 参加については、必ず保護者の承諾を得ること。
- (8) 個人情報の取り扱いとして、参加申込書に記載の氏名、性別、学年（年齢）等は、大会プログラムに記載することと併せ、報道機関に提供する場合があること。